

鳥取県教育委員会『県立高等学校**重点校**』制度

目的

- 各高等学校の**特色化・魅力化のより一層の推進**
- 本県教育施策等の実現**を図る。
 - ①鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
 - ②「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針[平成31年度～平成37年度]」の具現化
 - ③「高大接続改革」への着実な対応

制度の沿革

- 平成30年度から導入**。平成29年9月に実施要項制定。
- 1校当たり1～3程度の重点項目を指定**（2年間）。

- ①大学進学 ②英語教育 ③基礎学力向上 ④アクティブ・ラーニング推進
- ⑤ICT活用教育 ⑥キャリア教育 ⑦専門人材育成 ⑧特別支援教育
- ⑨スポーツ・文化芸術活動 ⑩地域連携 ⑪県外生徒募集

- 成果検証の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定

PDCAサイクルによる事業執行

<p>予算編成</p>	<p>○学校裁量予算独自事業の編成【学校→高等学校課】 (学校)重点項目の実現に向けた予算要求 (高等学校課)「重点校枠」の設定など重点項目の実現を支援</p> <p>○県教育委員会所管事業の編成【教育委員会】 ・重点項目に係る予算等(人員配置、施設等の整備を含む)を手厚く配分 ・新規事業(モデル校設置等)を実施する場合の対象校として指定</p>
<p>次年度計画</p>	<p>○次年度事業計画書の提出【学校→高等学校課】 (学校)予算要求状況を踏まえ、重点項目に関する重点目標や数値目標、事業計画等を記載した事業計画書を提出 (高等学校課)各校の特色化・魅力化や本県教育施策の実現に資する内容か確認の上、必要に応じて指導・助言</p>
<p>成果検証</p>	<p>○事業報告書の提出【学校→高等学校課】 (学校)数値目標の達成状況を含む成果や今後の課題を記載した事業報告書を提出 (高等学校課)必要に応じて、次年度事業の指導・助言を実施</p>

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- II 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度]」の具現化
- III 「高大接続改革」への着実な対応

2 重点校の種類及びその決定・更新について

各高等学校の重点項目は別表のとおりとし、県教育委員会と各高等学校で協議の上、1校当たり1～3程度の重点項目を指定する。

各重点項目の指定期間は2年間とし、4（2）の県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）（更新前2年間分）の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定する。なお、新たな重点校の指定は、指定前2年間の成果を踏まえて決定する。

3 重点校に対する支援

（1）学校裁量予算独自事業について

各高等学校の重点項目の実現に向けた事業に対する支援を行う「重点校枠」を設置するなど、積極的な予算配分を行う。

（2）県教育委員会所管事業（学校裁量予算独自事業を除く）について

各高等学校の重点項目の実現に向けた必要性、意義等が認められる事業等について、予算等（人員配置、施設等の整備を含む）を手厚く配分するとともに、新規事業（モデル校設置等）を実施する場合の対象校とする。

4 重点校に求める成果

（1）県立高等学校重点校制度に係る事業計画書の作成

本制度は、本県教育施策等の実現に向けた取組であることに鑑み、事業実施前年度の12月頃を目途に、各高等学校は、県教育委員会と重点項目に係る目標等を協議の上、県立学校重点校制度に係る事業計画書（様式1）を提出する。

（2）県立高等学校重点校制度に係る成果報告書の提出

事業実施年度終了後、各高等学校は、県教育委員会に県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）を提出する。

（3）その他

各高等学校は、重点項目に関する各種関係会議への参加、成果発表などに協力する。

5 その他

この要項に定めるもののほか、「県立高等学校重点校」制度の運用に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成29年9月13日から施行する。

(別表)

平成30年度県立高等学校重点校に係る重点項目一覧

鳥取県教育委員会

重点項目	概要
大学進学重点校	国公立大学等を中心とした大学への進学に対応した教育課程を編成するなど生徒の着実な学力の伸長を図り、生徒の進学希望を実現するため、進学実績を向上させる。
英語教育重点校	大学入試改革に向けた先進的取組や英語授業改革等、学校独自の特色ある取組を実施し、意欲ある生徒の英語力を更に伸ばす取組を組織的に行う。
基礎学力向上重点校	義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの確立を図り、その取組を体系化し他校に普及させ、県立高校教育の質の確保・向上を図る。
アクティブ・ラーニング推進重点校	次期学習指導要領の改訂や高大接続改革の動向を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点に立った授業の研究などを行い、全県立高校に向けての成果発信やモデル的取組の提案を行い、本県授業改革を推進する。
I C T活用教育重点校	タブレット型端末をはじめとしたI C T機器の特徴を生かし、授業等での積極的な活用に加え、県モデル事業の実践など先進的な取組を推進するとともに、学校C I Oを中心とした組織的な推進体制を構築し、他校への普及を図る。
キャリア教育重点校	学校の特色や地域の実状を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を推進し、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
専門人材育成重点校	地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。
特別支援教育重点校	各生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点で、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育における県立高校の拠点となる。
スポーツ・文化芸術活動重点校	部活動の振興等を通して、生徒の個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、目的意識の高い生徒の受入を推進するなど、特色ある学校づくりを一層推進する。
地域連携重点校	地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開し、学校の特色化・魅力化を推進する。
県外生徒募集重点校	学生寮等を活用しながら、学校の求める生徒像に応じた、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れることで、入学生徒を確保するとともに、学校の活性化を一層推進する。

